

<12月>

( ) は1月からの累計  
交通事故 件数 18件(208)  
          傷者 21人(287)  
          死者 0人(6)  
火災・件数 4件(29)  
救急・回数 62回(1012)

# 大 報 お お だ て

1月16日号 (No. 291)

編集と発行 — 大館市役所  
(電話) 49-3111  
発行年月日 — 昭和56年 1月16日  
発行日 — 毎月 1・16日  
広報紙は、行政協力員を通じて全世界に配布  
しています。届かなかったり、配布が遅いと  
きは、総務課秘書広報係へご連絡ください。  
昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)

## 新春カメラスケッチ



消防出初式 勇壮なまとい振りで無火災祈願



元旦マラソン 310人がさわやかな汗を流しました



鳳凰山市民元旦登山 新雪ふんで頂上へアタック

### 広 報 歳 時 記

1 月

< 暖かい部屋 >

お正月はごちそうを食べ、家にいることが多いせいか、運動不足や食べ過ぎになりやすいものです。これから2月いっぱいには寒さも厳しいことでしょう。おとなも子どもも節度ある生活を送るようにしたいものです。ストーブをがんがんだいた暖かい部屋から、急に冷たい風のあたる場所にてた時、頭痛に襲われることがあります。これは、部屋の換気が不十分なため、そと庭に出て深呼吸をするか、5分か10分ぐらいそこの辺を散歩してくるとなおります。しかし、すぐにさきの部屋に戻ると、また頭痛がしてくることがあります。これは、その部屋の空気が汚れているからです。1月といえば卒業、進学と残り少ない三学期のはじめです。夜遅くまで勉強する子どもの部屋は、できれば電気ストーブで暖めるのが理想的ですが、ガスや石油での暖房でしたら、ぜひ換気に十分気をつけてやってください。



< 1月下旬の主な行事 >

- 16日(金) 新山神社裸まいり (本荘)  
八坂神社奉納ぼんでん(中仙)
- 17日(土) 三吉神社奉納ぼんでん(秋田)
- 26日(月) 第3回国民体育大会  
冬季大会(～29日・文部省)  
・第2回文化財防火デー  
(文化庁・消防庁)

### 冬の風物詩

## 大館アメツコ市

2月11日・12日

大町中央通り

冬の風物詩「アメツコ市」は、天正年間から伝えられている四百年余の歴史を誇る行事です。昔から、「アメを食べるとカゼをひかない」「ウジにならない」などと言いつづられ、神前にアメを供えて「家運隆盛」「五穀豊穰」を祈り、家族みんなでこの日アメを食べるならわしになっています。みなさんお誘い合わせのうえお出でください。

各種行事

- 11日・午前10時 祈願祭 (寺町雪の神楽前)  
午前11時 獅子舞  
午前11時半 白ひげ馬そり巡回
  - 午後1時半 (神楽前) 長倉町・向町・新町 歌謡ショー (大町農協会館四階)
  - 12日・午前10時半 白ひげ馬そり巡回  
午前11時 大文字太鼓 (寺町雪の神楽前)  
午後1時 民謡と踊り (大町農協会館四階)
  - 11・12日・工芸アメ細工展示会 (正札二階銀サロ)
  - 雪まつり広場(柳町児童公園)
- ※十一日は、秋田駅・大館駅間に臨時列車が、往復運行します。(秋田駅発 九時二十五分、大館駅発 十五時四十分)





議案説明をする畠山市長

### 冷害の被害者の国保税減免の条例案など

# 12月定例会市議会 12月8日～19日 28議案を可決

十二月定例会市議会は、十二月八日から十九日までの十二日間わたって開会されました。今定例会では、今年度一般会計をはじめ、各特別会計補正予算案、それに冷害を受けた方への国保税減免に関する条例案など二十八件の議案、そのほか報告二件、認定十三件を提出しましたが、五十四年度各会計決算の認定が閉会中審査とされただけは、いずれも可決されて閉会されました。以下その主なものについてお伝えします。

#### 一般会計に

### 五億九千六百三十万円を追加

- △や保健センター建設事業費等 一、九二二万円
- △農林水産費五、九二二万円
- △農業振興費及び農業基金等事業費等 四、九二二万円
- △土木費 四、九二二万円
- △土道東台・山館線、二井田本宮・杉沢線、通町3号線の改良工事等の道路改良費及び大抜橋補修整備等の橋梁改良費、また有浦児童公園用地購入費等 一、九二二万円
- △教育費 一、九二二万円
- △長木小学校用地購入費追加、文化会館建設積立金及び市民体育館の浄化槽新設工事費等 一、九二二万円
- △災害復旧費 二、五八八万円 (現年発生災害復旧事業)
- △衛生費 一、四四二万円
- △市立総合病院への負担金及び医療機器購入補助金

#### 冷害を受けた方へ

### 国保税を減免

冷害の被害を受けた方への国民健康保険税の減免に関する条例が制定されました。

これは、昨年の異常低温により、農作物に被害を受けた国民健康保険に加入している農業世帯に対して、五十五年度分の国保税を減免しようとするもので

減免が適用されるのは、五十五年七月から九月までの間の低温により被害を受けた場合で、五十二年から五十四年までの三年間の農作物の取入額の年平均に対し、一〇分の三以上の損失

昭和54年中の所得金額	減免の割合
120万円以下	10分の10
160万円以下	10分の8
220万円以下	10分の6
300万円以下	10分の4
300万円を超え	10分の2

を受けた農家です。ただし、その三年間のうち、何らかの災害を受けた年は除き、五十一年以前の災害を受けない年を順次繰り上げて計算することになっていきます。また、被害を受けた農家でも、五十四年中における合計所得金額が四百万円を超える場合は減免の対象にはなりません。

減免の額は、農業所得に係る国保税の所得割の額(五十四年度分の国保税の所得割を五十四年中における農業所得とそれ以外の所得とにあん分して得た額をいいます)に、左欄の合計所得金額の区分に応じ、その右欄の割合を乗じて得た額となっています。

なお、申請手続等詳しくは市役所税務課へお問い合わせください。電話491311内線230

#### 市中心部の字の区域と名称を変更

昭和三十一年八月の大火による火災復興と土地区画整理事業として換地処分が行われますが、これに伴う字の区域と名称の変更が、今定例会市議会において決定されました。

変更区域は下の図のとおりですが、県の認可が降りる今年四月頃に変更の予定です。



#### 教育委員に

### 平泉、本多の両氏

教育委員の日景彦氏と三浦久雄氏の任期満了に伴い、後任の人事案件が提出され、議会の同意を経て、新しく教育委員に平泉良之助氏(馬場町)と本多恒久氏(飯釣)の両氏が任命されました。



平泉委員



本多委員

#### 固定資産評価委員に

### 浅利氏を選任

固定資産評価審査委員会委員の中村俊氏が昨年四月に辞任したことにより、その後任人事の選任案件を今定例会市議会にはかり、浅利兵造氏(花園字神山)が選任されました。



浅利委員

にもご報告申し上げましたが、現在の工事の進捗状況はほぼ100%に達し12月5日に建物、給排水、電気各工事の下検査を実施し、12月12日にしゅん工検査をして新校舎の工事が完了の予定です。残された屋内体育館と給食棟工事については56年度事業で実施していく所存です。

＜第一中学校のしゅん工落成＞  
52年度からの新築継続事業及び55年度の単年度事業である旧体育館等の改修工事の主要工事がすべて完成しましたので去る10月4日に関係者多数のご臨席のもとにしゅん工式を挙行了いたしました。

＜長木公民館のしゅん工について＞  
長木公民館新築工事については、9月定例会市議会で工事の規模、進捗状況等を報告しましたが、去る10月31日に完成し、11月7日に盛大にしゅん工式を行ったところです。

＜二井田運動場新設工事について＞  
同運動場は8月1日に工事に着手し、去る11月30日に完成しました。この事業は通産省の工業再配置促進費補助事業として行ったものです。今後は工場の職員をはじめ市民の皆さんに活用していただき、体力増進の一助に期待しています。

＜文化会館の起工式について＞  
10月18日現地において、関係者多数のご臨席のもとに起工式を行い、工事の安全を祈願いたしました。その後工事は順調に進んでいます。

◆ 高齢者事業団について  
ご承知のように高齢者の労働福祉の一環として、本年2月6日に市老人クラブ連合会並びに大館地区高齢者協議会の協力を得ながら事業団設立のため準備を進めてきたところ、各方面のご指導、ご支援により9月29日に設立総会が開催され、満場一致でその承認を得て10月1日から名実共に大館市高齢者事業団として発足し、現在事業を開始しています。発足当時の会員は200名でしたが、現在は231名を数え、その仕事の内容についてもいろいろあり、特に季節が冬間いや植木の手入れ、塗装等家屋の修理、あるいは一般事務など多種多様で、忙しい毎日のようです。

これからは高齢者の生活感の充実と福祉の増進に努め、社会的、経済的地位の向上のため市としてもできる限りの援助をしていきたいと思います。

◆ 建設工事の状況について  
＜長木小学校改築工事＞  
長木小学校の改築工事については9月

## 行 報

現在当市の作況指数はおおむね65で概算被害額は19億64万円になるものと思われ、農業共済金の支払額は13億1,600万円に決定し、すでに10月下旬に収穫皆無農家には概算金70%が支払われており支払対象農家には12月中旬に全額支払完了の予定です。

なお、天災融資法に基づく融資内示額は、天災資金2億2,000万円、自費維持資金が2億1,500万円、総額4億1,700万円となっています。この資金については、年度内に貸付ができるよう、事務手続きを進めています。

水田利用再編第2期対策については、転作面積の凍結及び奨励補助金を減額しないよう陳情してきましたが、ご案内のとおり冷害地帯を配慮して、全国で4万6千haを当初計画から減じ、63万1千haとなりました。また、奨励補助金についても一律5千円が減額となるなど、冷害地帯に対する国の配慮には承服できかねるところです。

転作の目標面積は12月20日頃には、果から配分されることとなりますが、被害農家の再生産に支障を期すことないよう配慮していくつもりです。今回、冷害対策費として実施してきたイモチ病防除、農業費補助、農業用排水路及び農道補修などの確定した事業等については、農業費林業費に概算4,700万円を予算措置し

12月定例会市議会が招集された12月8日議案説明に先立ち、畠山市長から行政報告がありました。その中から主なものをお伝えします。

◆ 冷害対策の経過について  
9月定例会で今年の水稻の生育経過冷害の状況について報告し、その後の天候の回復を祈りながら、大館市冷害対策本部を設置するとともに、県、国に対し強力に陳情運動を続けてきました。9月17日冷害対策本部で県知事、県議会議長秋田作物統計情報事務所に、9月29日は東北農政局長及び関係部課長にそれぞれ陳情しました。そのほか第2期水田再編対策に冷害を反映させるべく大館市が提唱し、北秋・鹿角各市町村による北秋・鹿角冷害対策協議会を9月26日に開会し、14項目にわたる要望を決議して10月1日農林水産大臣、自治大臣、関係国会議員並びに省庁に、更に10月9日救農土木事業促進のため秋田営林局長、県林務部長にそれぞれ陳情しました。また、市議会冷害対策特別委員会を設置していただき2回にわたって国に陳情しましたがその成果があり11月10日天災融資法及び激甚災害の政令が公布され、11月20日には特別地域指定が県から発表され、大館市は二井田、真中、上川沿3地域を除く地域が指定になっています。

一般質問

会期中の十二月十一、十二日の二日間... 黒田常人、湯瀬勝衛、工藤良一

市議会だより



奈良駒吉の六議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をたどりました。その主な質問と応答の要約は次のとおりです

第二中学校の改築について

二中の改築について、改築期成同盟会が中心になって、市、教委に再三陳情しているが、いまだに具体的な方針が明らか

合併町村の分収の見直しについて

合併による統一財産の分収事例は、地域的に均衡、統一性を欠いているので、全市を通じて見直しを要する

公共施設の管理運営について

市民の多様なニーズに対応するため、年々各種公共施設が整備されており、今後も新増設されたいものと思うが、これら施設の管理運営について、民間委託の活用等創意工夫が必要

広域し尿処理場建設の用地の選定について

し尿処理場の全面改築について、広域事業として昭和六十一年度に進めたいという方針だが、現在地は年々宅地化が進み

五十年度職員採用試験について

市民の厳しい批判があった職員採用試験について、一月実施に向けて現在受験申し込みを受け付けているが、問題となった合格者という形での採用は、県の人事委員会に依頼して

観光振興計画と観光センターについて

県の観光振興計画に基づき、市の計画として、四つの柱があるというが、四つの柱が進行しているのか。特に大滝温泉開発センターについて、その計画内容はどうか

その他の主な質問事項

地方財政問題(地方交付税率の引き上げ等)、五十六年度予算編成の基本改革、五十六年度決算見通し等、交通安全問題(冷害緊急対策、救急士木対策の促進、減反制り当て工サ木転作、被毒農家子弟の就学援助、飯米保護等)について、土木行政(生活環境整備対策除雪対策、獅子ヶ森鉱山開発に伴う道路整備、都市づくりと道

路政策等)について、教育行政(学区の編成と二中の改築、米飯給食の促進、老朽校舎の改築、青少年健全育成等)について、職員意識改革と研修、職員配置、部長制について、健康都市大館市づくりの推進について、日本医工従業員採用状況について、土地改良区の合併統合について、保育料の父兄負担の軽減と均衡化について、乳児保育園について、大館市の施設方針について、大館市と地元企業対策について、新興住宅地帯の生活環境の整備について、社会的弱者の保護対策について、市制施行三十周年記念行事について、火災による人身事故防止対策について、失火対策の再確立(これまでの評価、今後のあり方等)について、花岡桜町の騒音問題について、入会権問題(現状と市としての解決の道)について、古文書等の資料保存について、国鉄ローカル線問題(阿仁合線の市としての対応、花輪線の強化等)について、寝たきり老人の入院施設について、観光行政(地元観光開発と観光振興計画とのかわりあい、杉の子使節団の今後のあり方等)について、各種施設の充実について、十二所駅の業務委託と大滝温泉駅の改修について

議案等

12月議会定例会の会期中に議決された議案等の件名結果は次のとおりですが、ほかに交通災害共済組規約変更の専決処分報告及び昭和54年度予算にかかわる一般会計経費精算書の報告がありました。

- ◆ 昭和54年度水道及び病院事業会計決算 2件 (9月定例会後の閉会中審査事件) 認定
◆ 昭和55年度一般会計2件、特別会計(国保2件、温泉開発、卸売市場2件、食肉センター、都市計画2件、下川沿岸地区)及び水道事業会計2件、病院事業会計2件の各補正予算案 15件 原案可決
◆ 辺地に係る総合整備計画の変更 原案可決
◆ 大館市、比内町、田代町衛生処理施設組合の解散及び同財産処分 原案可決
◆ 大館周辺広域市町村圏組合規約の変更 原案可決
◆ 字の区域及び名称の変更(大館火災復興土地画整理地域) 原案可決
◆ 恩給条例等の改正 原案可決
◆ 昭和37年11月30日以前に給与事由の生じた者等の昭和55年における退職年金等の年額の改定 原案可決
◆ 市営住宅条例の改正 原案可決
◆ 保育園条例の改正 原案可決
◆ 市職員の給与条例の改正 原案可決
◆ 昭和55年異常低温による冷害の被害者に対する国保税減免条例 原案可決
◆ 市民文化会館舞台機構設備工事及び舞台照明機構設備工事請負契約 原案可決
◆ 教育委員の任命 原案同意
◆ 固定資産評価審査委員選任 原案同意
◆ 人権擁護委員候補者の推せん 原案異議なし
◆ 昭和54年度一般会計及び特別会計(国保、温泉開発、奨学資金、卸売市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿、下川沿、片山、川口、餅田各財産区)の各決算 13件

さらに6月議会定例会で設置された「職員採用に関する調査特別委員会」及び10月議会臨時会で設置された「冷害対策特別委員会」は、付託されたそれぞれの事項に関する調査と対策を終了し、本定例会をもってその任務を終ることにしました。

意見書

議員提出にかかわる次の意見書は、原案どおり可決され、それぞれの関係機関に要望することになりました。

- ◆ 秋田営林局の存続に関する意見書(提出先、総理、農林水産大臣、行政管理庁、林野庁両長官)
◆ 義務教育諸学校の第5次学級編成及び教職員定数改善計画の成立と過疎県に対する経過措置「最低保障制」の確保に関する意見書(提出先、総理・大蔵・文部各大臣)

採択された陳情

- ◆ 用水路の改善(通り町地区)
◆ 市道の設置(桜町地区)
◆ 側溝の整備(市道小館花線)
◆ 市立第二中学校の早期改築
◆ 秋田営林局の存続要請
◆ 教職員定数の最低保障率(98.5%)の存続に関する意見書の提出要請
◆ 教育環境改善(PTA連絡協議会)
◆ 市道の舗装(南中四羽出線)
◆ 市道の舗装(清水五丁目地内)
◆ 冷害による被災農家の救済方(寺の沢)
◆ 長木公民館雪沢分館の早期改築
◆ 川口小学校プール新設

閉会中(継続) 審査事件

◆ 昭和54年度の一般会計・特別会計決算13件をはじめ請願・陳情あわせて58件は、いずれも担当委員会で閉会中に審査することになりました。

### 雪との戦いも本番へ……

# みんなて守ろう 除雪のイチケツ

## 市民の皆さんのご協力を

一月に入り市内の積雪も六十センチ以上を超え、雪との戦いは本格的になってきました。市では、市民の足を確保するため、九十台の機動力をフルにあげて除雪作業をしています。が、除雪作業をスムーズに行うため、次のことについて市民の皆さんのご協力をお願いします。

### 路上駐車は やめてください

自動車の路上駐車は、昼夜を問わずやめてください。駐車している車の部分だけを残して除

雪するので、路面に凹凸ができ、交通事故の原因にもなります。また、積雪量が多くなると、自動車がスリップかくれてしまい、除雪車が衝突する恐れもあります。狭い道路では、除雪車の通



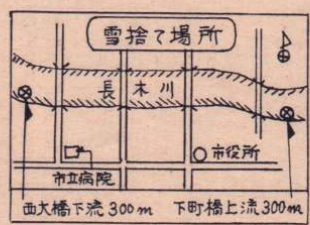
路上駐車は除雪の妨げとなります

### 道路に雪を 出さないで

家のまわり、屋根などの雪は道路に出さないでください。道路にワタチができ、交通事故の一因になります。また、除雪作業は除雪グレーダーなどの大型車で行うため、家屋の入口をふさぐ場合がありますが、その際には各自で処理してくださいようお願いいたします。

### 道路に物品等を置かないで

路上に物品などを放置していると、除雪作業の際に支障をきた



- 除雪の作業上、沿線の農地や空地に排雪することがありますのでご了承ください。
- 市では、全力をつくして除雪作業をしていますが、市民の皆さんのご希望の日時に除雪作業ができないこともあります。
- 雪捨ての場所はつきのとおりです。



## 元旦マラソン最高齢者

### 田中竹松さん(71)

今年の元旦マラソンで、高校一般の若い選手に混って七十歳の田中竹松さん(白沢)が、元気に五キロを完走しました。



田中さんは、このマラソン大会には毎年出場し、五キロを十八分台で走っているそうです。今日は二十分、雪が解けてしましよと走りだしたと、田中さんがマラソンを始めたきっかけは、六十歳のときカゼをひき死ぬめにありました。そのときテレビに裸でマラソンをしている人が「カゼなんかひいたことがない」と言っているのを聞き、田中さんも走り始めたそうです。いまは、雨の日も雪の日も毎日、自分の家から柏田

を通り花園のお寺の前まで往復約十キロを走っています。走り始めてからは、カゼをひかなくなり、また持病のぜんそくや、老眼もおとなりました。

青梅マラソンなどいくつもの大会に出場し、すばらしい記録を残している田中さん。記録を残したいですと、若々しい顔でニコニコ話してくれました。今日も走るマラソンおじいさんいっつも元気で!

## 長木小学校校舎が完成

### 56年度で体育館を建設

昨年四月から建設していた長木小学校の校舎が十二月十二日に完成し、三学期から使用開始されます。

長木小学校の旧校舎は、大正十三年に建てられ、その後数回にわたり改築、改良を行ってきましたが、そのいたみが著しくなり危険校舎に指定されたため全面改築をいたしました。

新校舎は、旧校舎の東側に三億六千二百八十八万円と建設したものです。建物、鉄筋コンクリート造り三階建て、延面積千三百三十三平方メートルの普通教室と千八百八十平方メートルの特別教室管理棟となっています。



同校の改築事業は、五十六年度に屋内体育館の建設、旧校舎を解体してグラウンド造成し、全面完成する予定になっています。市では、今後も順次古い校舎の新改築を進めていく計画です。

## 屋外スケートリンクが完成

### リンクが完成

市民体育館前に屋外スケートリンクが今年十月に完成し、子どもたちが元気に初滑りを楽しみました。

このスケートリンクは、市民の皆さんの冬期間の体力づくりのために、県立スケート場の技術指導を受けて、市民体育館前九千平方メートルの長方形の敷地に、試験的に造成したものです。

この造成作業は、今月初め、積雪四十センチになったときに、ダンプトラックで雪を圧接して基礎をつくり、その後、気温零下の日が続いた夜に、基礎の上に噴霧器で水を散布して、結水させてリンクをつくらしたものです。

市では、この結果がよければ、来年土飛山下市営球場に大規模な屋外スケートリンクをつくる予定です。



編集の都合により、わが町内、われらがグループは休載します。

# 水を考える

## 土地選びはまず水道から

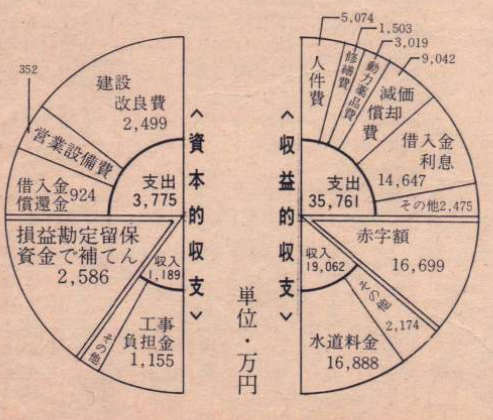
最近、土地を求めていざマイホームを建てようとしたら、肝心の給水管が近くになく、遠くから多額の費用をかけて水道を引かねばならないというケースがよくあります。これは、個人の宅地分譲地で引いた給水管が近くにあっても、この給水管は分譲地のために給水予定戸数を基に計算して入れた管であるため、他に分けてやる余裕がないなどによるものです。

これから土地を購入する方は、土地のそばに給水管があるかどうか、分岐可能かどうかなどを水道課に確認するようにお勧めします。

## 55年度の経営状況は

昭和五十五年度の水道事業の上半期(四月から九月まで)の経営状況は、左図のようになっています。経営成績をあらわす収益的収支では、収入に対し支出が一億六千六百万円も多く、これが赤字分です。いままでの累積赤字を合すると約四億八千八百万円となり、ますます苦しい財政状態となっています。

昨年は、全国的な冷夏のせい、か当市においても水の使用が伸びなかったことによる水道料金の減少に加え、第二次拡張工事費として国などから借り入れた借入金利息の返済などが主な原因となっています。



# 市県民税の申告のしかた

昭和五十六年度市県民税申告相談が二月三日から始まります。個人の市県民税は市が税額を計算し、納税者に通知して納めていただくしくみになっていますが、市が適正な課税を行うために、納税者の皆さんから市県民税の申告書を出していただき、それに基づいて計算することになっていきます。そこで、市県民税の申告のしかたについてお伝えします。

## 申告しなければならぬ人

五十六年一月一日現在、大館市に住んでおり、五十五年(一月～十二月)に収入のあった人  
給与所得者で給与所得のほかに、地代、家賃、農業など給与以外の所得のある人  
大館市に住んでいないが、五十六年一月一日現在、市内に事務所、事業所または家屋敷のあった人

## 申告の必要がない人

所得税の確定申告書を税務署へ提出される人  
給与所得者で勤め先(事業所)から給与支払報告書を

## 申告をしなかった場合

申告しなければならぬ人が申告しなかった場合は、各種の控除が認められないほか、各種証明書(所得証明書や扶養証明書など)の発行を受けられないばかりか、年金等の支払いにも支障をきたすので、納税者にとって不利になりますので、正しく申告を期限内に必ずするようにしてください。出かせぎや入

## 持参するもの

- 1 申告書と印鑑(申告書には住所、氏名を記入のうえ持参のこと)
- 2 五十五年中に支払った医療費、生命保険料、国保又は社会保険料の支払いを証明するもの。
- 3 五十五年中に災害、盗難、横領などで損害を受けた人はそれを証明できるもの。
- 4 給与所得者で給与以外の所得のある人は、源泉徴収票。
- 5 営業業の営んでいる人は、申告書と同時された決算書(記入のうえ)と関係書類又は帳簿など。
- 6 大型農機具を購入した人は

## 所得金額の計算のしかた

所得とは、一年間(一月～十二月)に得た収入金額から、その収入を得るための必要経費(生活費は含まれません)を差し引いたもので、その計算方法は、地方税法に特別の規定があるもののほか、原則として所得税法の定めによって計算されます。

## 収入金額

- 1 収入金額には五十五年中に収入することの確定した未収入金も含まれますが、前受金は含まれません。
- 2 現物収入は時価で収入金額に換算します。
- 3 自家消費した商品などは、普通の販売価格で計算した金額を収入金額として計算します。
- 4 雑収入やリベートも収入金額に含まれます。
- 5 農産物の収入金額は収穫したときの時価で計算します。

得のうちから支払うことになっている税金は必要経費になりません。また、家族の食費、被服費などや電気料、ガス代、水道料など家事に関連する経費は、原則として必要経費になりませんが、店舗分の電気料のように収入を得るために必要な部分を別して計算できるものについては必要経費になります。

### 昭和56年度 市県民税の申告相談

各地区で申告相談の会場を開設します

期日	受付相談区域	場所
2/3 (火)	午前 岩本、清水川 午後 松原、長走、陣場、日景温泉	矢立公民館
4 (水)	午前 中羽立、寺の沢、橋桁 午後 白沢全区	
5 (木)	午前 本郷上、繁沢 午後 本郷下、土目内	花矢支所
6 (金)	午前 二井山、観音堂、鳥内 午後 十三森、大森、神山、姥沢	
7 (土)	午前 泉田、桜町全区、稲荷沢 午後 猫鼻、大森団地	長木公民館
9 (月)	午前 相田全区、花岡団地、神山 午後 社宅、前田全区、長森団地	
10 (火)	午前 白根山団地、泉田団地 午後 青田子、オノ神、東二ツ屋	長木公民館 雪沢分館
11 (水)	午前 宮袋 午後 上代野、天下町全区 午後 下代野	
11 (水)	午前 大茂内、小茂内 午後 茂内屋敷、籠谷、石淵 午後 ニツ屋、芋ヶ谷 午後 小雪沢、大明神、新沢 午後 赤沢、黒沢、水沢	

<申告時間>  
午前—9時30分から正午まで  
午後—1時から4時まで

○軽自動車(農耕用トラクター・コンバイン)を購入し、まだ未登録でナンバープレートを取り付けていない方は、各会場に登録を受け付けますのでお申し出ください。

○11日の長木公民館会場を除いた各申告会場では保健婦による血圧測定と健康相談を行いますのでご利用ください。

※なお、2月12日以後の申告相談日程については、次号でお知らせいたします。

- 1 収入金額には五十五年中に収入することの確定した金額ですが、次の点に注意してください。
- 2 現物収入は時価で収入金額に換算します。
- 3 自家消費した商品などは、普通の販売価格で計算した金額を収入金額として計算します。
- 4 雑収入やリベートも収入金額に含まれます。
- 5 農産物の収入金額は収穫したときの時価で計算します。
- 6 大型農機具を購入した人は

## 農業所得の皆さんへ

農業所得も他の所得と同様に、個々の納税義務者ごとに収支計算して算定するのが原則ですが、農業所得の収支を明確に記録していない人のために、市では今年も「農業所得標準」を作成し、申告相談に応じています。農業所得標準によって申告される方は次の点にご注意ください。

### 譲渡所得の申告

譲渡所得のある方で、税務署へ申告した方は、市県民税の申告には必要ありませんが、所得税が課税されない方、又は申告が不要とされた方は、金額の多少にかかわらず、三月十六日までそれぞれの申告会場関係書類を持参のうえ必ず申告してください。

### 営業所得者の皆さんへ

営業所得があると思われる方には、収支計算用紙を申告書と同封しますので、自分で所得金額を計算して申告書に添付してください。(五十五年中に新たに事業を開始した人で、収支計算用紙が同封されない場合は税務課へ連絡してください。)

### 償却資産の申告期限は1月31日です—忘れずに!

固定資産税は土地、家屋、償却資産の所有者に対して課税されるものです。このうち償却資産の所有者は毎年1月1日現在におけるその資産に係る一定の事項を、市町村長に申告しなければならぬことになっています。この申告によって固定資産税台帳が調整され、この台帳に基づいて税金が課税されるしくみになっていることから、申告は必要不可欠なものです。申告期限は今年1月31日です。

<償却資産の要件>

- 1 土地、家屋以外の事業の用に使用することができる資産であること。
- 2 鉱業権等の無形減価償却資産は除かれます。
- 3 減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算と、損金又は必要経費に算入されるもの(法人税又は所得税を課せられない方が所有するものも含む)でなければなりません。
- 4 自動車税や軽自動車税の課税客体である自動車等は除かれます。

◆この要件を具体的に説明しますと、次のようになります

- ① 法人税又は所得税が課せられない方が所有する資産であっても、法人税法又は所得税法の規定により、本来減価償却が認められる資産。
- ② 現在稼働していない有形固定資産であっても、本来の機能を失っていない、いつでも使用できる状態にあるもの。
- ③ 帳簿に記載されていない、いわゆる簿外資産で事業の用に使用することができるもの。
- ④ 残存価額のみが計上されている資産で、事業の用に使用しているもの。
- ⑤ 事業用建物の付属設備については、固定資産税における家屋の評価に含まれないもの。

以上の内容に該当する納税義務者の方は忘れずに申告してください。詳しくは市役所税務課固定資産税係へお問い合わせください。 ☎49-3111 内線232・233



# お知らせ

## 市民歩くスキー

の集い

△とき▽1月25日(月)  
午前9時〜午後3時

△ところ▽市民の森

△対象▽一般市民の男女  
△携行品▽昼食、着替え、防寒具、スキー、ワックス

△申込み及び問い合わせ▽  
1月23日(金)まで

教育委員会社会体育課  
スポーツ教室係  
電話4310484 4210310

## 公民館の窓

◆老壮大学  
とき・1月23日(金)  
午前10時  
ところ・中央公民館

## 統制小作料廃止のお知らせ

昭和四十五年十月一日以前に発生した小作契約については、農地法の定めにより向う十年間の期間で、統制小作料として運用されてきましたが、昭和五十五年九月三十日で廃止になりました。昭和五十六年の小作料からは、当事者(貸し手、借り手)が協議して定めた額によることになり、その小作料の額は今年三月末日まで決め、同意書を作成して農業委員会に通知することとされています。

農業委員会では、この作業を円滑に進めるため次の日程で相談会を開きます。当事者双方でおいでください。なお、当日は小作料の決定と併せて確認のため契約書を作成し

課題・世代間コミュニケーションの持ち方について

## 健康相談

今月の健康相談

△実施日▽△場 所▽  
2月5日(水) 花岡 公民館  
6日(金) 花岡 公民館  
9日(日) 釈迦内 公民館  
10日(火) 市役所保健室  
16日(月) 矢立 公民館  
17日(月) 十二所 公民館  
20日(金) 下川沿 公民館  
23日(月) 二井田 公民館  
25日(水) 上川沿 公民館  
26日(木) 長木 公民館

## 通行止のお知らせ

清水五丁目地内の市道御成町沼原線の一部が、長木川第五都市下水路工事のため片側通行止めになります。また東台地内市道長根山四号線の一部が、柄沢川都市下水路工事により全面通行止めになります。期間はいずれも三月三十一日までです。市民の皆さんのご協力をお願いします。

※時間はいずれも午前10時から午後3時までです。

ますので、印鑑(実印)をご持参ください。  
△とき▽△ところ▽  
2月2日 農業委員会事務局  
3日 釈迦内公民館  
4日 長木公民館  
6日 下川沿公民館  
9日 上川沿公民館  
12日 真中公民館  
13日 十二所公民館  
16日 花岡 公民館

## 「文化財防火デー」

一月二十六日は法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和二十四年)に当たり、そこで、この日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災などの災害から守るため全国的に文化財防火運動を展開しようというものです。文化財の保護に皆さんのご協力をお願いします。

## ご存じですか

物価安定推進運動  
ふだんの暮らしに関係の深い商品などについて、値段の据え置きを中心とした「物価安定推進運動」が行われています。この運動は、商店街の小売店が自主的に選んだ商品についてその値段を据え置きたり割引したりするもので、三月末まで続けられます。少しでも消費者のみなさんに喜んでもらうという、いわば小売店からの小さな善意の贈り物といえます。なお、この運動に参加している小売店では、全国統一のポスターやステッカー(左図)がはられます。

## 乳幼児健診

◆三月乳児健診  
実施日・2月3日、10日、17日  
時間・午後1時〜2時  
場所・大館保健所  
◆六月乳児健診と  
母乳相談会  
実施日・2月3日(火)  
対象・昭和55年7月16日から31日までに生まれた乳児  
実施日・2月17日(火)  
対象・昭和55年8月1日から15日までに生まれた乳児  
時間・午前9時30分〜10時  
場所・大館保健所  
◆一歳半児健診  
実施日・2月26日(木)  
時間・午後1時〜2時  
対象・昭和54年7月1日から31日までに生まれた幼児  
場所・中央公民館  
◆三歳児健診  
実施日・2月5日(木)  
時間・午後1時〜2時  
対象・昭和53年1月1日から15日までに生まれた幼児  
実施日・2月19日(木)  
対象・昭和53年1月16日から31日までに生まれた幼児  
場所・大館保健所  
※受診料は無料です。母子手帳を持参してください。

## 五十六年度 訓練生募集

募集学科・金属工芸(鍛造)科  
募集定員・二十名  
普通訓練課程(二年)二十名  
職業転換訓練課程  
(一年)十名  
金属工芸科は、東北唯一の鍛造技能を身につける科です。離職者のための職業転換訓練課程の訓練生(雇用保険受給者)は、訓練期間中も雇用保険が延長給付されます。また、普通訓練課程修了者には技能士受験の際学費が免除されます。その他、いろいろな資格も取得できます。出願、その他詳細は直接当校または職業安定所にお尋ねください。  
4215700

## 消防用施設付近への駐車

最近、市内各所に空室駐車が見受けられますが、道路交通法にも定められておらず、消防用施設、貯水槽などの公共施設付近の駐車は禁止されています。また、路上駐車により消防活動が妨げられ火災を大きくした例もありますので、絶対に駐車しないようご協力ください。

## 感電事故に気をつけよう

寒い寒さがつづいていますが、この時期は特に感電事故が増えていますので、みなで次のことに注意をしましょう。  
・切れた電線には、絶対にさわらないようにしましょう。  
・電線の近くには「タコあげ」は危険ですのでやめましょう。  
・雪おろしには、特に電線に気をつけましょう。

### 市立保育園児を募集します

昭和56年度の市立保育園児を次のとおり募集します。

保育園名	(定員)	(電話番号)
城南保育園	200名	42-1806
有浦	120名	42-1149
釈迦内	60名	48-2231
十二所	60名	52-2172

感謝講乳児保育園 60名 42-5130  
 <受付期間>  
 昭和56年1月5日〜31日まで  
 <申請書の交付及び受付>  
 福祉事務所及び各保育園  
 ※昭和56年3月まで入園していて、4月から引き続き入園希望の場合も申請書を提出してください。

## NHK東北 民謡コンクール

このコンクールは、広く東北各地から若い民謡愛好家の参加を求め、将来の民謡界を担う優れた歌い手を発見し、放送を通じて民謡の発展に役立てようとするものです。趣味で民謡を歌っている方も、これから民謡歌手をめざす方も、どうぞふるってご出場ください。  
とき・2月8日(日)  
ところ・秋田市文化会館  
放送日・2月12日(木)午後8時  
NHK総合テレビ  
出場資格  
・県内に住んでいる年令が満十五歳から三十歳までの方で、民謡を歌って継続的に収入を得ている方を除きます。  
申込・1月24日(土)までハガキに住所、氏名、生年月日、職業、曲目、調子、電話番号を書いて、次へお送りください。出場は無料です。  
※なお、2月7日(土)にNHKスタジオにおいて予選を行います。あて先秋田山王一〜二 NHK秋田放送局  
「東北民謡コンクール」係

## ゴミ収集について

毎週月、木、金、土曜日と町内別に区分し燃えるゴミを収集しています。また、毎月第一、三、二、四水曜日は燃えないゴミの収集日です。燃えるゴミの午前八時三十分まで出すようにしてください。

## 法律相談

借地、借家、相続、贈与、夫婦、親子関係などの法律問題について無料で相談に応じ、問題を解決するための助言と指導にあたっています。毎月十八日に

## 交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済の加入受付が二月一日から開始されます。ご家族そろって加入しましょう。  
▽加入できる方  
市内に住み、住民基本台帳に登録されている方  
▽掛け金  
一般男女 三百円  
小中学生 二百五十円  
※新学童 七十五歳以上の方生活保護世帯には法で金額補助いたします。  
▽共済期間  
昭和56年4月1日  
昭和57年3月31日

## 省エネ月間です

家庭で使うエネルギーのうち冬の暖房用のエネルギーは、その約四割を占めます。皆さんのご家庭では、効率的な暖房を心がけていますか。  
昨年の冬はどんな状態にありましたでしょうか。石油製品の価格は値上りし、霜見通しも厳しく、特に灯油にいたっては購入できない人もありました。私たち一人ひとりの節約は確かに小さなものですが、自分だけがという気持ちを持たず、みんなが協力しあえば大きな力となります。政府では、昭和五十一年に毎年二月を省エネルギー月間と定めました。この省エネルギー月間をきっかけに、日常生活を再点検し、無駄なエネルギーを使

## 市民の善意

福祉事務所扱い  
長木小学校 児童福祉へ  
衣類・スキー靴他  
大館北ライオンズクラブ 庭園一式  
身障センターへ  
石山舜二さん(長倉町) 2万円  
鳴海勝博さん(根下戸町) 10万円  
花岡鉱山労働組合青年婦人部 4万円  
三浦修さん(粕田) 1,405円  
教育委員会扱い  
小林三知雄さん(川口) 30冊  
川口小学校へ図書  
下川沿中学校へ図書  
十五日会 文化会館建設資金へ 21,200円

